

## 入院時食事療養についてのご案内

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：8時、昼食：12時、夕食：18時）、適温で提供しております。

## 料金について

今般の光熱費や食材費等の高騰の影響により、入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）に関する改正がありました。令和7年4月1日より、以下のとおり変更となりますのでご了承ください。

区分		1食あたり (3月以前)	1食あたり (4月以降)
現役並み所得者（70歳以上）、下記以外の方		490円	510円
指定難病対象の入院で下記以外の方		280円	300円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ・区分オの方	230円	240円
	うち、年間入院日数が90日以上の方	180円	190円
区分Ⅰの方		110円	110円

ご不明な点がございましたら1階医事課までお問い合わせください。

令和7年4月